

宮代町
まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン・総合戦略
概要版

平成27年10月

まち・ひと・しごと創生の趣旨

▶まち・ひと・しごと創生の考え方

2008年に始まった我が国の人口減少は、今後加速的に進むことが予想され、人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となることが懸念されています。このような状況を踏まえ、国は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことで、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生法」を2014年11月に制定し施行しました。

また、同法に基づいて、人口問題に対する基本認識や目指すべき将来の方向などを提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」といいます。）と、国の長期ビジョンの内容を踏まえた5か年の政策目標や施策などをまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」といいます。）を策定しました。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、都道府県と市町村においては、国の長期ビジョンと国の総合戦略を勘案しつつ、人口減少社会の克服と地方の創生に向け、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の2015年度中の策定が求められています。

※まち・ひと・しごと創生とは、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することをいいます。

▶国の長期ビジョン及び国の総合戦略

国の長期ビジョンは、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後取り組むべき将来の方向を提示するものであり、人口問題に対する今後の基本的視点、目指すべき将来の国の方向、地方創生が目指す方向を以下のとおり定めています。

● 今後の基本的な視点

● 3つの基本的な視点

①「東京一極集中」を是正する

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創出」と「ひとの創出」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望どおり結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会環境を実現する。

③地域の特性に即した地域課題を解決する

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

● 目指すべき将来の方向

国の長期ビジョンにおける目指すべき将来の方向は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することです。

- ◆若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する
- ◆人口構造が「若返る時期」を迎える
- ◆人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される
- ◆「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は1.5～2%程度に維持される

● 地方創生が目指す方向

地方創生がもたらす日本社会の姿として、地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていくことを掲げています。

- ◆自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す
- ◆地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る
- ◆外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る
- ◆東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す

➤ 国の総合戦略

国の総合戦略は、「国の長期ビジョン」を踏まえ、2015年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものであり、まち・ひと・しごとの創生に向けた4つの基本目標や政策5原則を定めています。

● 基本目標

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

● 政策の企画・実行にあたっての基本方針

国の政策の企画・実行にあたっての基本方針として、「政策5原則」が挙げられます。町では、さらなる創生を確実に実現するため、この政策5原則に基づき施策を展開していきます。

<政策5原則>

- ①自立性 構造的な問題に対処し、地方自治体、民間事業者、個人等の自立につながる施策にする。
- ②将来性 地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③地域性 各地域の実態に合った施策を受け手側の視点に立って支援する。
- ④直接性 最大限の成果をあげるため、ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤結果重視 PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

宮代町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略の策定方針

▶人口ビジョン策定の目的

「宮代町人口ビジョン」は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、宮代町の人口の現状を分析するとともに、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。同時に、「宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の前提となるビジョンです。

▶総合戦略の基本的な考え方

我が国における少子高齢化の進展は、地域の経済規模の縮小、社会保障費の増加や、雇用機会の減少、都市機能の低下など、地域経済社会に大きな影響を与えていくことが予想されています。

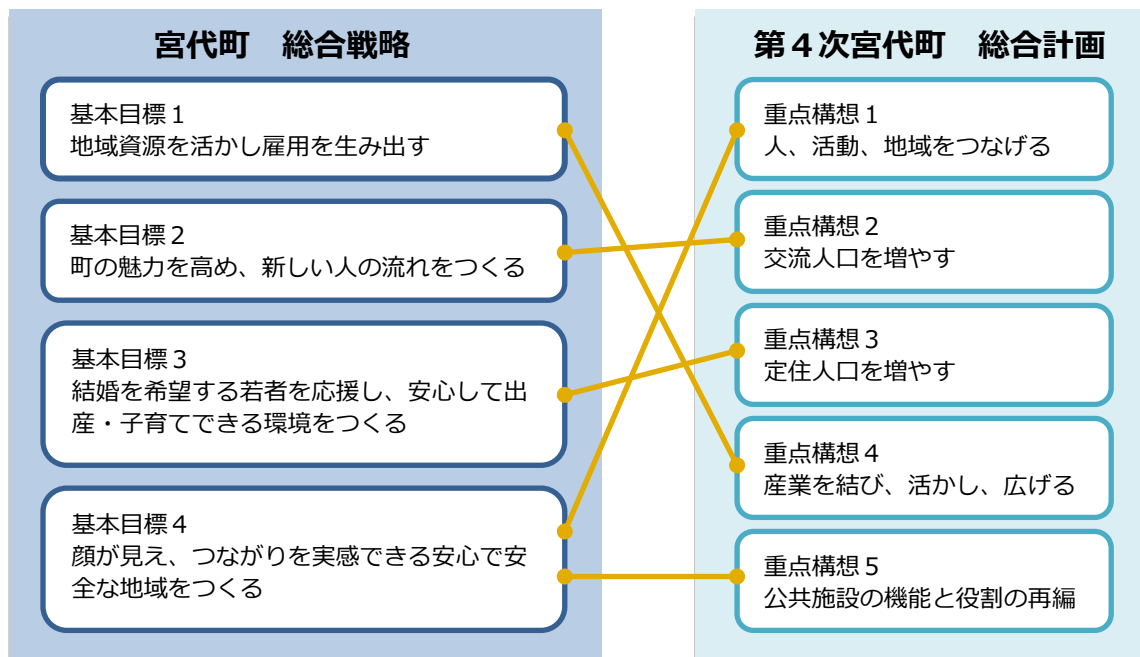
こうした状況を受け、国では、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を基本的視点とした総合戦略を定め、あわせて、すべての都道府県及び市町村に「地方版総合戦略」の策定を求めています。

そこで、町では国の基本目標に対応する4つの町の基本目標「地域資源を活かし雇用を生み出す」、「町の魅力を高め、新しい人の流れをつくる」、「結婚を希望する若者を応援し、安心して出産・子育てできる環境をつくる」、「顔が見え、つながりを実感できる安心で安全な地域をつくる」を位置づけた「宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「町の総合戦略」といいます。）を策定しました。

一方で、町では第4次宮代町総合計画（平成23年度～平成32年度）において、町の将来の都市像を「みどり輝くコンパクトシティ」と定め、この都市像を実現するための重点構想として、「人、活動、地域をつなげる」、「交流人口を増やす」、「定住人口を増やす」、「産業を結び、活かし、広げる」、「公共施設の機能と役割の再編」を掲げ、施策を実現するための取り組みを進めています。

これらの第4次宮代町総合計画の基本的な考え方は、町の総合戦略における基本目標に合致し、交流人口や定住人口を増やす取り組みなど、町の総合戦略の考え方を先取りした内容となっています。そのため、総合計画に掲げた事業の多くを総合戦略にも位置づけています。

■町の総合戦略の基本目標と町の総合計画の重点構想との関係図

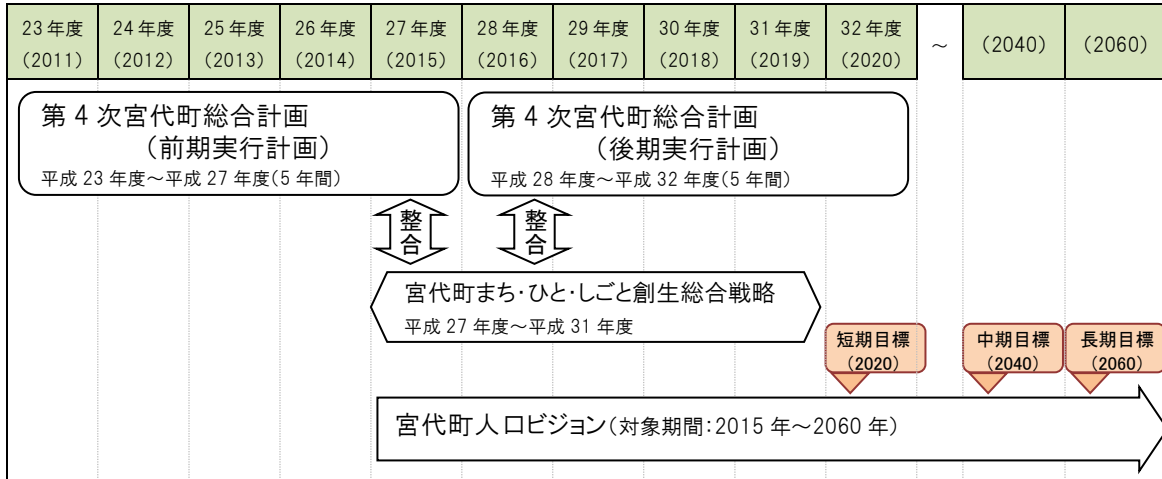


▶計画期間

人口ビジョンは、国勢調査による人口をベースとし、住民基本台帳による人口やその他資料を用いて分析、推計を行います。

短期目標を2020年、中期目標を2040年、長期目標を2060年とします。

総合戦略の期間は平成27（2015）年度～平成31（2019）年度の5年間とします。

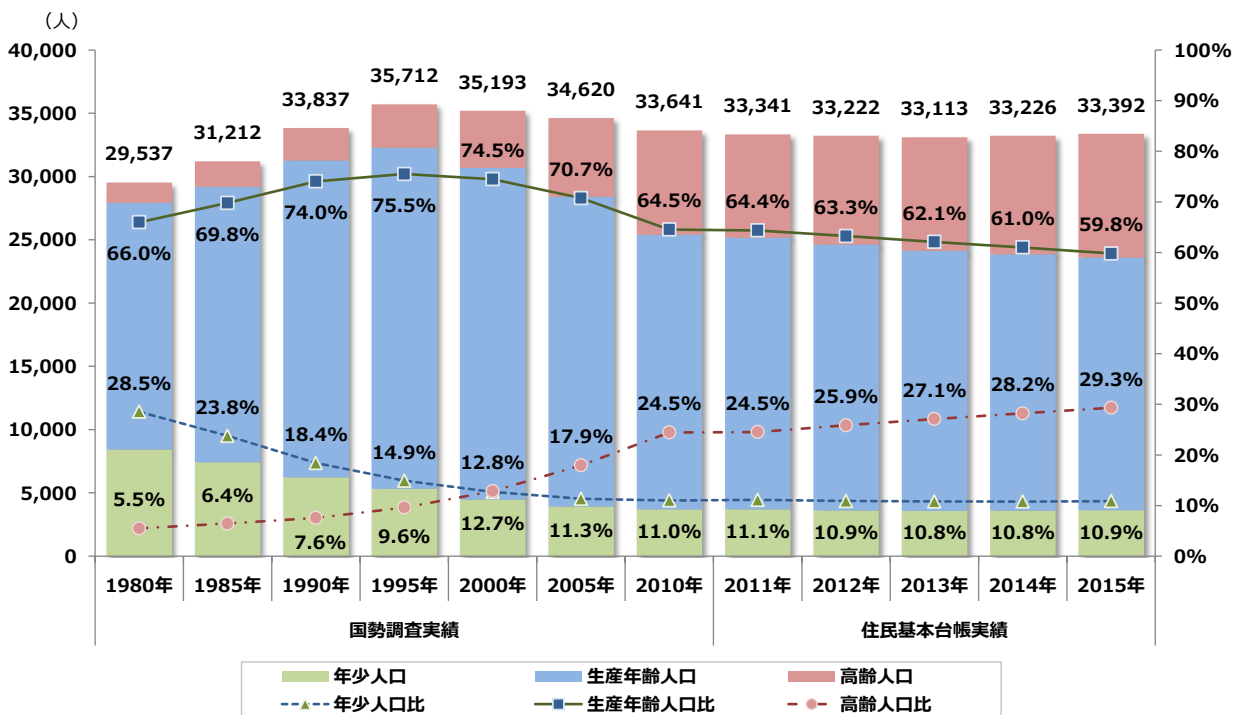


▶人口と地域の現状

◆総人口及び年齢3区分別人口割合の推移

2010年以降住民基本台帳からみると、道仏土地区画整理事業の完成、それに伴う定住促進策等の効果により2014年から上昇に転じています。

生産年齢人口（15～64歳）は2010年から緩やかながら減少しています。年少人口（0～14歳）は、2010年から概ね横ばいで推移、高齢人口（65歳以上）は上昇となっています。

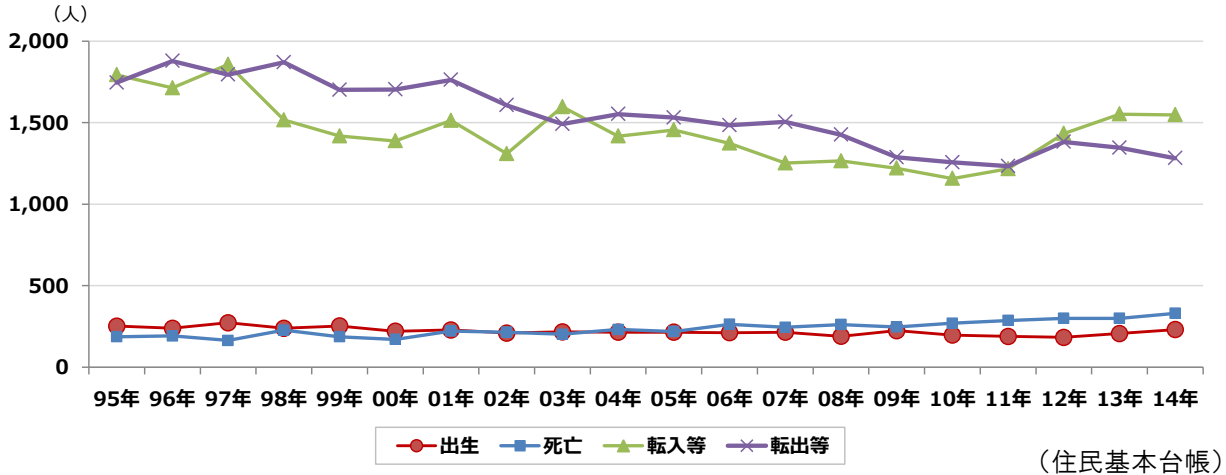


※国勢調査人口と住民基本台帳人口は統計方法が異なるため、人口数が異なります。

◆人口動態

住民基本台帳に基づく出生数は1995年以降、年間200人程度で推移していますが、2012年度以降は増加の傾向もみられます。

一方、死亡数は1995年以降、年間200人ほどから増加傾向となっており、2012年以降は300人超の増加となりました。

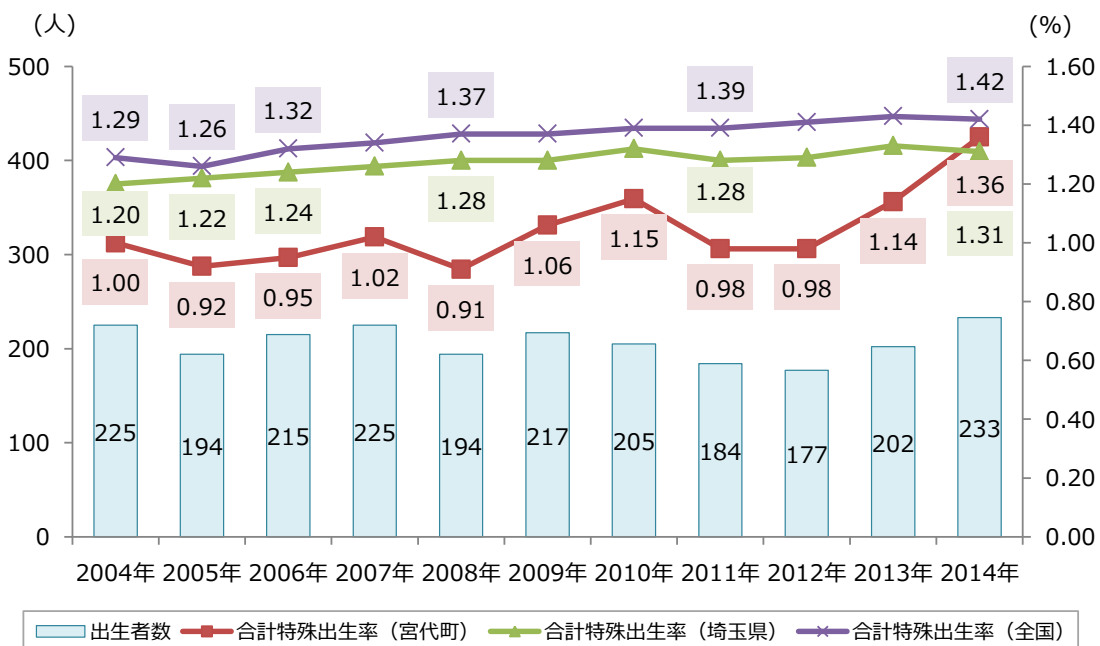


(住民基本台帳)

◆出生数・合計特殊出生率

下の折れ線グラフは、全国、埼玉県、宮代町の合計特殊出生率の動向を表したものです。宮代町の合計特殊出生率は、年により増減はあるものの2012年以降は緩やかな上昇傾向にあり、2014年は埼玉県平均を超えています。また、女性の数が減少する中で出生数の実数が増えていることは、ファミリー層の転入増が続いている状況もがうかがえます。

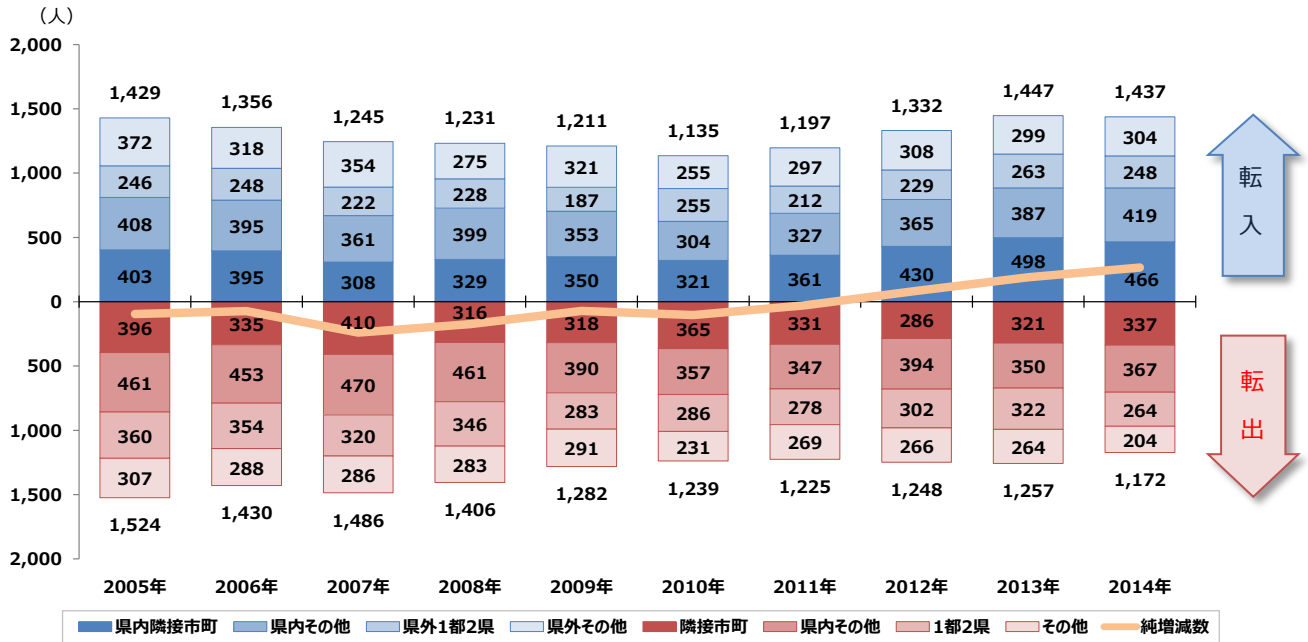
2010年から進めている定住促進策の効果は、すでに2013年度以降の出生率に反映されており、今後も増加の傾向が期待できます。



(埼玉県統計課 保健統計)

◆純移動数（転入－転出）

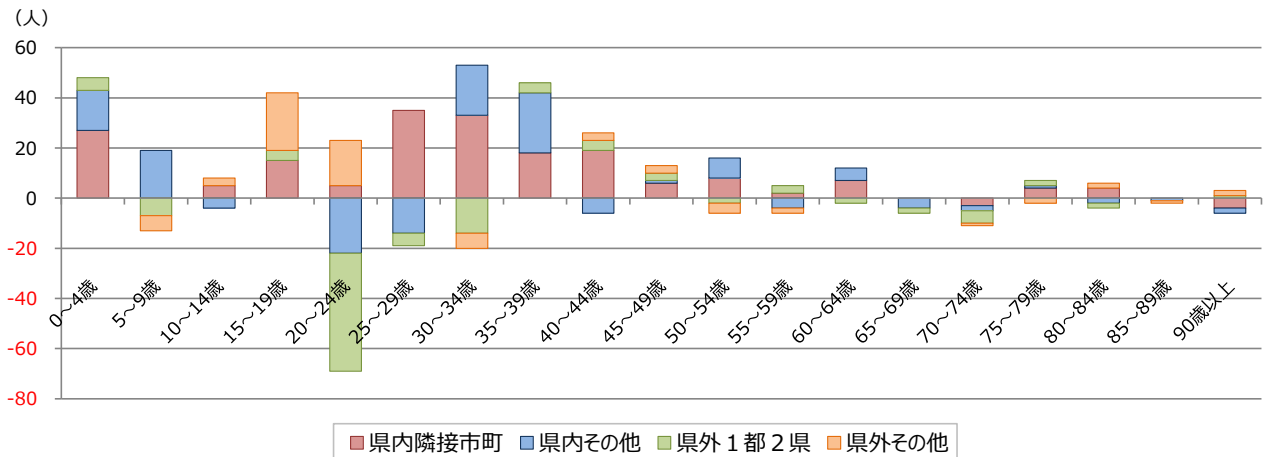
県内外別の人口移動の状況を見ると、転入は2010年を底として回復傾向に転じている一方、転出は2009年以降ほぼ横ばい傾向となっています。純移動数としては2012年から3年連続でプラスと明らかに増加傾向といえます。



(人口動態統計・各年1月1日現在)

◆年齢階級別の純移動（人数）の状況

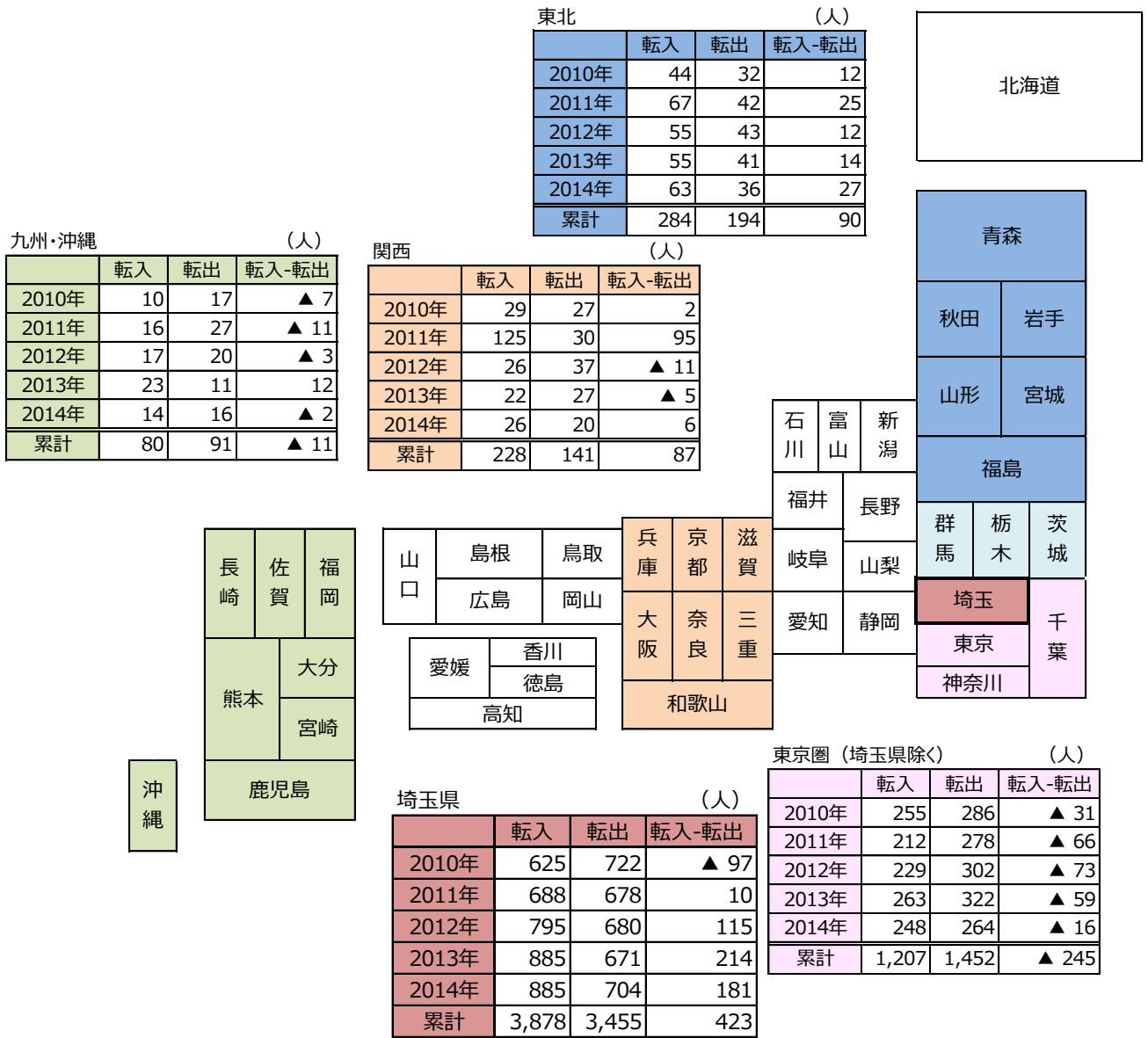
2013年の純移動数の状況は、20～24歳以外は、総じて転入超過傾向であり、特に20歳代後半から40代前半及び9歳以下の子どもが転入超過傾向であることから、道仏土地区画整理事業の推進効果により、子育て世代が住居取得を伴っての移住や実家に近い地域に戻った場合等が考えられます。また、20～24歳の大幅な減少は日本工業大学の卒業生の影響と考えられ、町の特徴のひとつです。



(※隣接市町＝久喜市、春日部市、杉戸町、白岡市・1都2県＝東京都、千葉県、神奈川県)
(国配布ツールより)

◆地域ブロック別にみた宮代町の転入・転出の状況

2010年から2014年の宮代町の転出入について、全国各地域ブロック別に集計し、移動の多い5ブロック及び埼玉県を掲載しています。



【地域ブロックの区分】

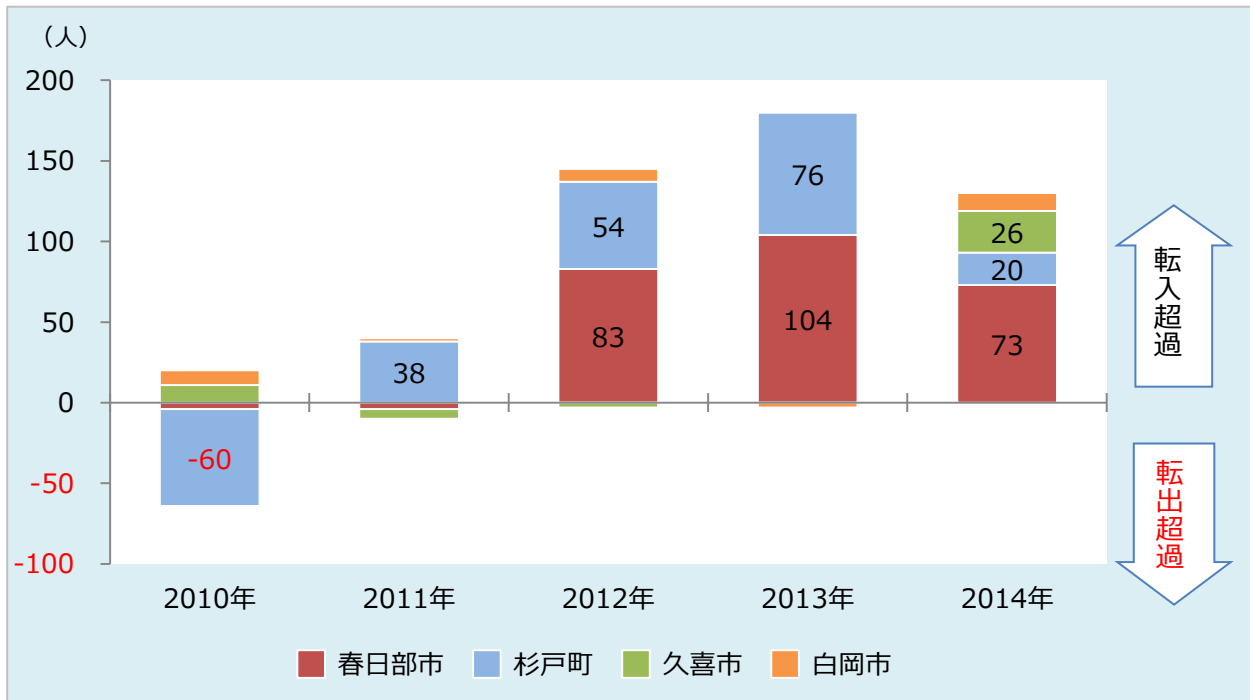
- 北海道: 北海道
- 東北: 青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島
- 北関東: 茨城・栃木・群馬
- 東京圏: 埼玉・千葉・東京・神奈川
- 中部: 新潟・富山・石川・福井・山梨・長野・岐阜・静岡・愛知
- 関西: 三重・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山
- 中国: 鳥取・島根・岡山・広島・山口
- 四国: 徳島・香川・愛媛・高知
- 九州・沖縄: 福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

(人口動態統計)

◆埼玉県内別にみた宮代町の転入・転出の状況

2010年から2014年の宮代町の転出入について、埼玉県内の市町村別に集計し、隣接4市町及び移動の多い5市町を掲載しています。

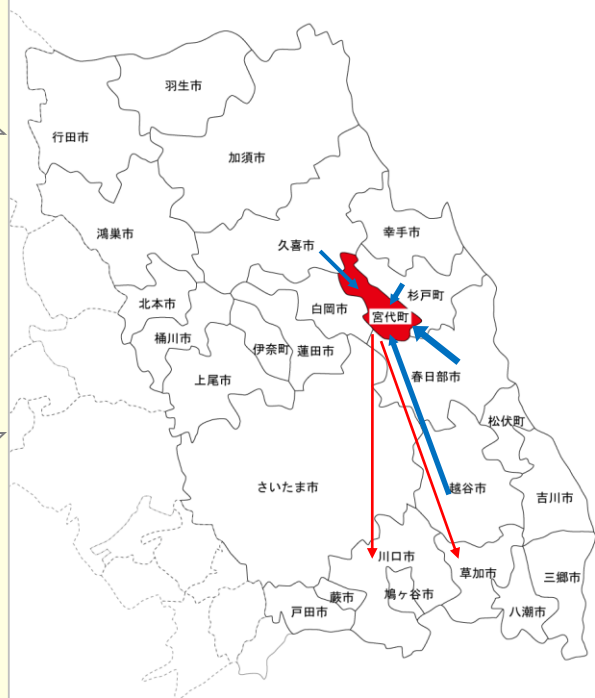
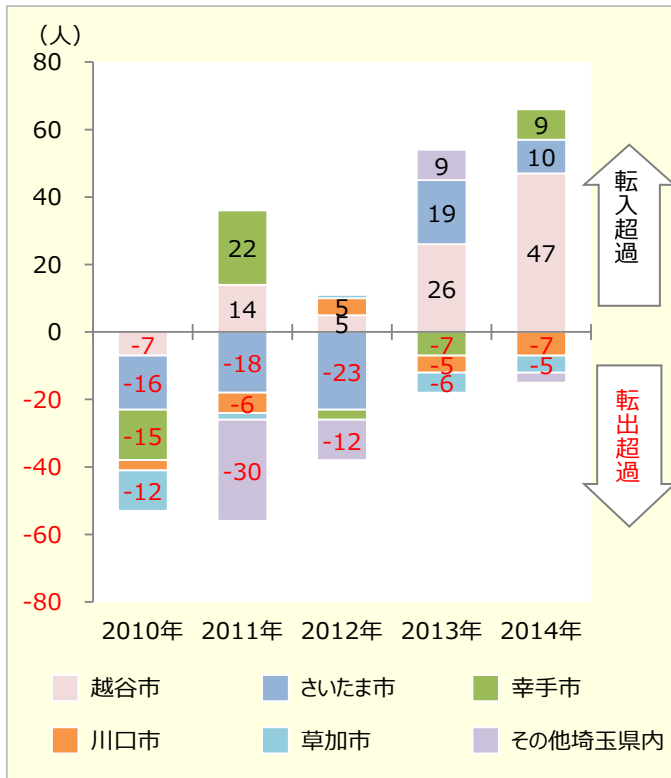
隣接市町（春日部市、杉戸町、久喜市、白岡市）



※転入－転出＝移動数を年度ごと積み上げ

(人口動態統計)

その他県内（2010年社会増減幅上位5市+その他県内）の人口移動の最近の状況

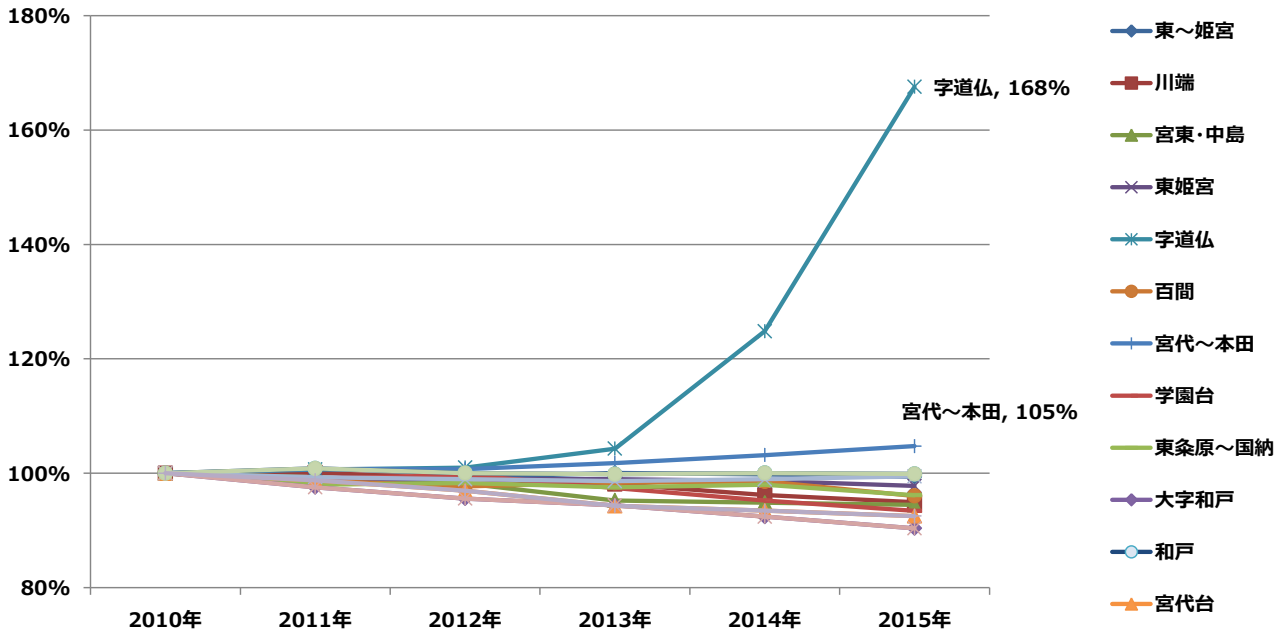


※転入－転出＝移動数を年度ごと積み上げ (人口動態統計)

◆地区別人口の現状

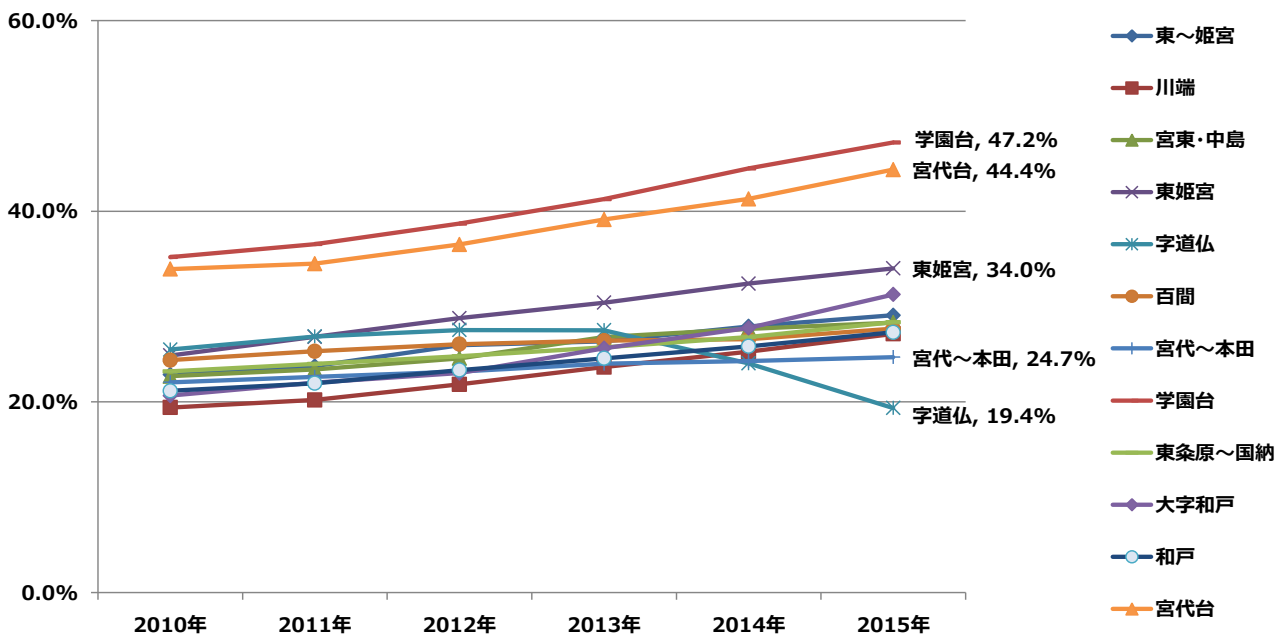
2010年 以来の人口推移を地区別にみると、下図・表のとおり、字道仏地区の増加が高く、168%と突出しており、実人数としても600人を超える人口増となっています。とくに、字道仏地区で取り組んできた定住促進策が大幅な人口増加につながっています。

◇過去5年間に於ける地区別の人口増減（2010年=100%とする指数）



（住民基本台帳 各年1月1日現在）

◇過去5年間に於ける地区別の高齢化率の推移



（住民基本台帳 各年1月1日現在）

▶宮代町の人口推移からみた課題

人口推移に関する分析から、将来の宮代町人口を展望する上での課題は、以下のとおりと推測されます。

□ 町の特徴

- 日本工業大学があるため、常に一定規模の若者がいる学園都市のような人口構成
- 私鉄の始発駅という立地から、東京圏へのベッドタウンとして発展
- 年間約 130 万人が訪れる、遊園地と動物園が一体となった地域最大のテーマパークがある

□ 進む少子高齢化（本格的な人口減少期）

- 町の総人口は、過去 30 年間、3 万人から 3 万 5 千人で推移
- 2015 年の高齢人口比は 29.3%と大きく高齢化。県平均と比較し 5 ポイント程度高い
- 人口増時期に市街地整備、人口誘導を行わなかった影響が大きく、近隣市町に比べいち早く高齢化

□ 近年の純移動数は、総じて転入超過傾向

- 道仏区画整理事業の推進効果により、2012 年以降転入が転出を上回る傾向
- 平成 25 年度の純移動状況では、特に 20 代後半から 40 代前半及び 9 歳以下の子どもが転入超過傾向
- 区画整理事業の効果により、子育て世代が移住するケースや実家に近い地域に戻ってくるケースが想定できる

□ 既存住宅地との二極化が顕著

- 宮代台、学園台、姫宮団地といった既存住宅地内では、高齢化率が 40%~50%近くまで上昇
- 同時期での宅地分譲により、初期の購入世代が高齢化し、ファミリー世代の流入が進んでいない状況

□ 合計特殊出生率は回復傾向だが未婚率が高い

- 町の合計特殊出生率は 2012 年 0.98、2013 年 1.14、2014 年 1.36 と回復基調
- 道仏区画整理の効果により、ファミリー層の転入が増加傾向のため、今後さらなる上昇の可能性は高い
- 出生数についても、ここ数年実数が増加傾向
- 全国及び県内平均と比較し、男性女性とも未婚率が高い
- 未婚率の高さは、ベッドタウンとしての立地的な理由とファミリー世代の誘導政策の遅れが要因と推測

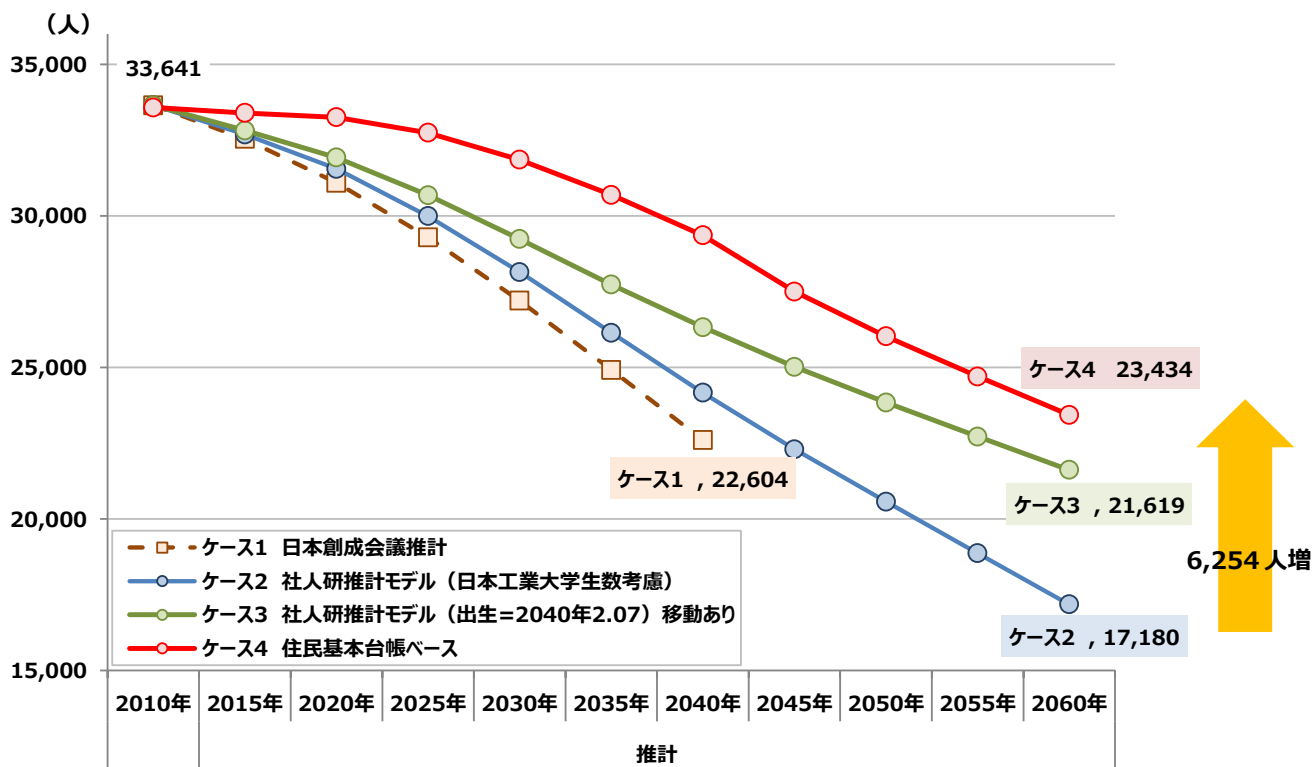
□ 町内における雇用力、収益力は弱い

- 町内の就業人口は、卸売業、小売業、製造業が大きな割合を占める
- 個人経営又は少人数の事業所割合が高く、町内での従業員数は白岡市の約半数、杉戸町の約 3 分の 1
- 卸売業、小売業の売上金額は、白岡市の約 4 分の 1、杉戸町の約 7 分の 1 にとどまる
- 勤務地別にみると町外が 7 割以上。春日部市をはじめ近隣市町が多く、次いで東京 23 区

◆将来推計

将来の人口目標を検討するため、国の示した将来人口推計の設定及び宮代町独自の設定で行った4ケースの試算結果は、以下の図のように推計されています。

総人口は2060年まで一貫して減少し、2060年時点でケース2（社人研モデル）は17,180人との推計結果となっています。これは、このまま何も対策を講じないとすると、2010年の約50%にまで減少することになります。対してケース4（住民基本台帳ベース）では、2060年の人口は23,434人と推計され、町が引き続き定住促進策や子育て支援策、雇用支援策等を進めることにより、ケース2より6,254人の増加が見込める試算となることから、人口の将来展望の試算とします。



▶人口の将来展望 ※ケース4 住民基本台帳ベース独自設定を採用

国の長期ビジョンと埼玉県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえながら、宮代町の人口に関する推計分析、アンケート調査結果及び目指す取り組みの方向等を考慮し、目標とする人口の将来を展望します。

将来推計を考える上では、町の特性を反映させるため、町が進める定住促進策の効果が現れはじめた2010年から2015年の移動率を考慮する必要があります。

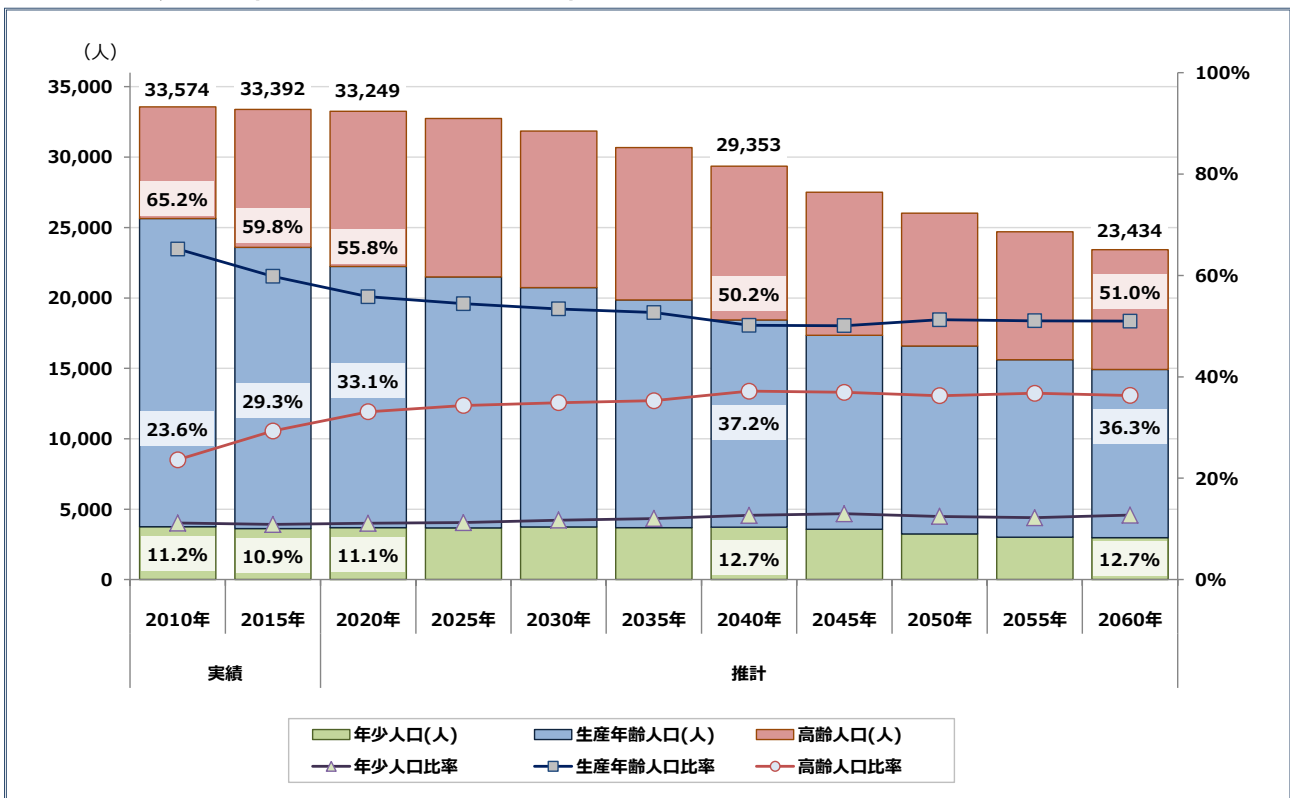
そこで、社会移動（転入・転出）をなしとして考えるのではなく、縮小、均衡はあるものの、今後しばらくは社会移動がある前提で推計を行いました。

また、合計特殊出生率についても、町の定住促進、子育て支援策の効果により上昇傾向（2012年＝0.98→2014年＝1.36）にあることから、2020年＝1.6を目標値として設定しました。

町が引き続き定住促進策や子育て支援策、雇用支援策等を進めることで、若い世代の結婚・出産・子育てや就労の希望が実現に近づき、合計特殊出生率の上昇が期待できます。

なお、社会増減は続くものの、積極的な移住や定住促進策、就労の支援により社会減少が縮小すると期待され、2040年以降均衡する想定です。緩やかな人口減少と年齢構成のバランス維持により高齢化率も2040年に37.2%のピークを迎えたあと、2060年には36.3%になると想定されます。

人口の将来展望（年齢3区分別人口及び割合）



目標

- ・「合計特殊出生率が2020年＝1.6」水準
- ・年齢3区分の年齢構成の緩やかな改善
年少人口・生産年齢人口の比率を引き上げ、高齢人口比率の上昇を抑制する。

▶将来展望に関する基本的方向

宮代町の現状や抱える課題を捉え的確な対応策を選定し、実行することで希望が持てる将来像につなげるため、基本的な方向や将来展望の目標を実現するための施策と具体的な事業を以下にまとめました。

1. 地方における安定した雇用を創出する
<ul style="list-style-type: none"> ・農産物の加工品や新規就農等を中心に儲かる農業への転換、起業への支援 ・若い世代の就業希望へ対応 ・東武動物公園駅東・西口周辺開発を中心とした雇用の場の確保
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
<ul style="list-style-type: none"> ・宮代型観光の推進 ・新しい村の魅力を高め、ゆったりした町の特徴を PR ・利便性の高さや自然環境の豊かさの同居（住みやすさ）を PR ・90%以上の知名度、年間 130 万人が訪れる東武動物公園の町産業としての活用 ・道仏地区への人口流入の着実な進行（目標 2,600 人） ・既存住宅地での空き家対策 ・通勤時間の許容範囲は 1 時間前後、近隣市町や都内への通勤に対しての優位性を PR ・結婚しても宮代に住み続けたいと思える事業、PR 事業の展開
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
<ul style="list-style-type: none"> ・出産後、子育て中も働きやすくなる支援 ・結婚、出産、子育て情報をいち早く提供できる Web 等を使った仕組み ・結婚しても宮代に住み続けたいと思える事業、PR 事業の展開 ・2 人以上の出産の希望をかなえるため 20 代からの婚活支援 ・結婚、出産、子育ての楽しさを若い世代に伝える事業の展開
4. 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
<ul style="list-style-type: none"> ・地域敬老会や介護予防、健康づくり活動を通じた地域力の底上げ ・公共施設の再編等を進め、人口減少と多様化するニーズへの対応 ・高齢化に対応した地域防災力のアップ ・地域の活動等を他地域へ積極的に伝え広げる ・町内及び近隣の大学や高校との連携強化

具体的な施策と具体的な事業

【基本目標 1】地域資源を活かし雇用を生み出す (国の基本目標：地方における安定した雇用を創出する) 《数値目標》住民意識調査 雇用の機会の確保 満足度 9.6% ⇒ 20% (2014年) (2019年)	
1. 儲かる農業で雇用を拡大～農業の再生と高度化～	
(1) 後継者の育成と生産基盤の強化	①明日の農業担い手支援事業（産業観光課） ②農業経営基盤強化対策事業（産業観光課） ③宮代町農業生産基盤整備推進事業（産業観光課）
(2) 農業の6次産業化の推進 (生産・加工・販売の一体化推進)	①宮代町農業の6次産業化推進事業（産業観光課） ②ふるさと納税制度「宮代のまちづくりをみんなで応援する寄付制度」（企画財政課）
2. 雇用支援、起業支援	
(1) 雇用・就業機会の創設	①労働事業（産業観光課） ②広聴・広報事業（総務課）
(2) 起業へ向けたチャレンジ環境の整備	①まちなか起業創業支援事業（産業観光課） ②メイドイン宮代 PR 事業（産業観光課）
(3) 空き店舗を活用した商店、事務所の誘致	①まちなか起業創業支援事業（産業観光課）
3. 産業の活性化に向けた環境整備	
(1) 中心市街地における環境整備	①東武動物公園駅西口周辺整備事業（まちづくり建設課） ②東武動物公園駅東口周辺整備事業（まちづくり建設課）
【基本目標 2】町の魅力を高め、新しい人の流れをつくる (国の基本目標：地方への新しいひとの流れをつくる) 《数値目標》総人口 33,278 人※将来展望人口（2019年） ※国立社会保障・人口問題研究所推計値 31,922 人（2019年）	
1. 宮代ファンを増やす～宮代型観光の推進～	
(1) 町の特色を活かした観光事業の推進	①宮代型観光推進事業（産業観光課） ②宮代町の魅力推進事業（町民生活課）
(2) 観光推進体制の強化	①宮代型観光推進事業（産業観光課） ②市民の活動をつなぐインターネット放送局（総務課）
2. 町の魅力を生かした定住策の推進	
(1) 住宅施策の推進	①みやしろ定住促進作戦（企画財政課） ②道仏土地区画整理周辺整備事業（まちづくり建設課） ③公園管理事業（まちづくり建設課）
(2) 地場産品を活用した町のイメージアップ	①ふるさと納税制度「宮代のまちづくりをみんなで応援する寄付制度」（企画財政課） ②メイドイン宮代 PR 事業（産業観光課） ③宮代町農業の6次産業化推進事業（産業観光課）
(3) 郷土愛の醸成、教育環境の充実	①青少年健全育成事業（教育推進課） ②小中一貫教育推進事業（教育推進課） ③町民みんなが先生推進事業（教育推進課） ④小中学校学力向上推進事業（教育推進課） ⑤英語指導助手活用推進事業（教育推進課）

【基本目標3】結婚を希望する若者を応援し、安心して出産・子育てできる環境をつくる

(国の基本目標：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる)

《数値目標》 合計特殊出生率 1.36 ⇒ 1.56
 (2014年) (2019年)

1. 出産・子育ての負担軽減、子育て環境の充実

(1) 各種助成、相談事業等の実施	①赤ちゃん訪問事業（健康介護課） ②こども医療費支給事業（福祉課） ③児童手当支給事業（福祉課） ④多子世帯保育料軽減事業（福祉課） ⑤不妊治療費助成事業（健康介護課） ⑥男性不妊治療費助成事業（健康介護課） ⑦みんなで子育て！こども未来事業（福祉課）
(2) 待機児童ゼロの町	①保育所運営事業（福祉課） ②児童福祉対策事業（福祉課） ③学童保育所運営事業（福祉課）
(3) 子育て情報の一元化と 子育て世代のネットワーク化	①みんなで子育て！こども未来事業（福祉課）

2. 晩婚化の流れを変える婚活支援・啓発事業の推進

(1) 若い世代の婚活事業	①新しい村管理運営事業（産業観光課） ②婚活応援事業（産業観光課）
(2) 結婚、出産、子育ての楽しさを 若い世代に伝える	①家庭・学校・地域ふれあい事業（教育推進課） ②中学校管理運営事業（教育推進課） ③広聴・広報事業（総務課）

3. ワーク・ライフ・バランスの実現

(1) 男女共同参画社会づくりの推進	①男女共同参画社会推進事業（総務課） ②ママ・パパ教室等の実施（健康介護課）
--------------------	---

【基本目標4】顔が見え、つながりを実感できる安心で安全な地域をつくる

(国の基本目標：時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する)

《数値目標》 住民意識調査 「町の住みやすさ」
 大変住みやすい、どちらかといえば住みやすいの計 74.2% ⇒ 80%
 (2014年) (2019年)

1. 少子高齢化社会に対応した地域づくり

(1) 地域で行われる健康づくり活動、 交流活動を支援	①介護予防・健康づくり活動支援事業（健康介護課） ②地域交流サロン支援事業（健康介護課） ③地域敬老会支援事業（健康介護課）
(2) 公共施設の維持管理の最適化	①公共施設再編第2期計画（企画財政課）

2. 安心安全な地域づくり

(1) 地域の防災力の向上	①防災コミュニティ促進事業（町民生活課） ②防犯活動事業（町民生活課） ③住民情報基幹系システム共同化事業（企画財政課） ④湛水防除対策事業（まちづくり建設課）
---------------	---

3. 地域連携の強化

(1) ICTを活用した情報発信	①広聴・広報事業（総務課） ②市民の活動をつなぐインターネット放送局（総務課）
(2) 活動の連携による地域力の向上	①市民、活動、地域資源の縁結び事業（町民生活課） ②上手に使う集会所事業（町民生活課） ③大学連携事業（企画財政課）